

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記・・・該当なし
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評基準及び評価方法・・・該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品・・・定額法
 - ・リース資産・・・該当なし
 - (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金・・・該当なし
 - ・賞与引当金・・・重要性に乏しいため計上しない
3. 重要な会計の変更
 - 特になし
4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び、京都社会福祉事業企業年金基金が実施する退職共済制度に加入している。
5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

 - (1) 法人全体の計算書類（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
 - (2) 事業区分別内訳表（第1号2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）について、当法人は公益事業・収益事業を行っていないので作成していない。
 - (3) 社会福祉事業における区分拠点別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
 - (4) 社会福祉事業における拠点区分別計算書（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 - (5) 社会福祉事業において以下の拠点区分を設けている。
 - ア. 本部
 - イ. 朱い実保育園
 - ウ. 風の子保育園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	68,491,946	0	5,806,719	62,685,227
定期預金	0	0	0	0
合計	68,491,946	0	5,806,719	62,685,227

7. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し・・・該当なし

8. 担保に供している資産・・・該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	274,085,000	211,399,773	62,685,227
構築物	33,089,054	30,978,707	2,110,347
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	86,193,902	69,454,799	16,739,103
合計	393,367,956	311,833,279	81,534,677

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高・・・該当なし

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益・・・該当なし

12. 関連当事者との取引内容・・・該当なし

13. 重要な偶発債務・・・該当なし

14. 重要な事後事・・・該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け・・・該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項・・・該当なし